

資料

保存期間：5年

(令和10事務年度末)

令和6年1月18日

# 第7回 国税庁保有行政記録情報を用いた 税務大学校との共同研究に関する有識者会議

国税庁企画課データ活用推進室

# 本日の資料内容

1. 第4期公募について

2. ガイドライン及び様式の改正について

3. 第1期採択研究の利用期間の延長申出について

# 1 第4期公募について

## • 第4期における公募テーマの内容について（案）

- 令和6年3月頃公募開始予定の第4期共同研究のテーマとして消費税を追加する。
- 第1期ないし第3期で公募した所得税、法人税及び相続税の研究テーマも、引き続き、第4期共同研究のテーマとする。
- データの利用に当たっては、使用できるデータに制約があること、税務行政の目的に沿った利用であること及び国税通則法や個人情報保護法等の諸法規に抵触しないことが前提となることに留意する。
- 他の統計データ等を組み合わせて分析を行うことは妨げない。ただし、当該データは共同研究者が用意するとともに、国税庁のデータとのリンケージに相当の作業が発生することに留意する。

## • 第4期における具体的な公募テーマ（案）

- 研究テーマ1  
「所得税及び復興特別所得税の確定申告書」第一表及び第三表を用いた定量的な分析
- 研究テーマ2  
「法人税申告書 別表一（一）」（白色申告及び青色申告）を用いた定量的な分析
- 研究テーマ3  
「相続税の申告書」第1表及び第15表を用いた定量的な分析
- 研究テーマ4  
「消費税の申告書」第1表及び第2表を用いた定量的な分析

## • 採択予定件数（案）

- 研究テーマ1～4の全ての中で**合計2件程度**を採択予定とする。

# 1 第4期公募について

## (スケジュール)

- 第3回有識者会議（令和4年6月21日）において、**第3期以降の共同研究**については、日本の研究機関におけるスケジュール（※）も踏まえ、**3月に公募を開始し、8月から共同研究を開始することになったところ。** ※4～7月の前学期、9～翌1月の後学期、2～3月の入学試験や新学期準備の校務
- 上記を踏まえ、**第4期については、令和6年3月の公募開始、令和6年8月に研究開始とする。**

- ・ 令和6年3～4月頃 第4期共同研究の公募
- ・ 令和6年6月頃 採択に関する有識者会議
- ・ 令和6年7月頃 国税庁として採択研究を最終決定
- ・ 令和6年8月下旬 第4期共同研究開始
- ・ 令和7年8月頃 中間報告
- ・ 令和8年8月頃 最終成果物公表

	令和6年												令和7年												令和8年								
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
第4期 共同研究	← 公募			↔ 内部 審査	● 有識者 会議	(通知・ 任用)	★ 共同 研究 開始													◇ 中間 報告													◆ 最終 成果物 公表

## 2 ガイドライン及び様式の改正について

- 現状のガイドライン及び様式について、以下のとおり、改正したい。

### <ガイドライン>

項番	変更項目	変更内容	変更理由
①	審査結果の通知	・有識者会議の審査において、有識者から所見が述べられた場合には、その内容を代表者になっている申出者に通知	有識者の所見を申出者の今後の研究等に資するようになる
②	利用後に申出書の記載事項等に変更が生じた場合	・国税庁による承諾がなされた申出書に係る記載事項について、利用者の都合により変更が生じた場合の“有識者会議の審査を要しない変更”として、「その他国税庁が軽微と認めた変更が生じた場合」を追加	軽微な変更については、国税庁で迅速に変更手続を行えるようになる

### <様式>

項番	変更様式	変更内容	変更理由
③	【様式2】職務経歴書	・顔写真、性別欄を廃止	利用申出の際に不要な情報であるため
④	【様式12】所見内容通知書	・①の改正を踏まえ、有識者からの所見を通知するための様式を新設	ガイドラインの明文化に伴い様式化
⑤	【様式4-1】承諾通知書 【様式4-2】不承諾通知書 【様式9-1】承諾通知書 【様式9-2】不承諾通知書	・文言の整理など、軽微な変更	所要の変更事項を改正

# ガイドラインの改正（案）

※ 改正部分はアンダーラインの箇所である。

項番	改正前	改正後
①	<p>第7 審査結果の通知</p> <p>1 利用申出について承諾する場合 (1)～(4) 略</p> <p>(5) その他国税庁が必要と認める事項</p> <p>2 利用申出について承諾しない場合 国税庁が定める個票データ等の利用に関する不承諾通知書により代表者になっている申出者に通知する。</p>	<p>第7 審査結果の通知</p> <p>1 利用申出について承諾する場合 (1)～(4) 略 <u>(5) 有識者会議の審査において、有識者から所見が述べられた場合にはその内容</u> (6) その他国税庁が必要と認める事項</p> <p>2 利用申出について承諾しない場合 国税庁が定める個票データ等の利用に関する不承諾通知書に<u>次の事項を記載の上、</u>代表者になっている申出者に通知する。 <u>(1) 有識者会議の審査において、有識者から所見が述べられた場合にはその内容</u> <u>(2) その他国税庁が必要と認める事項</u></p>
②	<p>第9 利用後に申出書の記載事項等に変更が生じた場合</p> <p>1 利用者の都合により変更が生じた場合の手續 (1) 有識者会議の審査を要しない変更 ①～⑦ 略</p>	<p>第9 利用後に申出書の記載事項等に変更が生じた場合</p> <p>1 利用者の都合により変更が生じた場合の手續 (1) 有識者会議の審査を要しない変更 ①～⑦ 略 <u>⑧ その他国税庁が軽微と認めた変更が生じた場合</u></p>

# 様式の改正（案）

項番	改正前	改正後																																																						
③	<p>(様式2)</p> <p style="text-align: center;">職務経歴書</p> <p style="text-align: right;">( 年 月 日現在)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> <p>専攻 部×班 1.5m×3.5m</p> </div> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">別名:</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">性</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通称名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>年 月 日 (歳)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〒</td> <td>Tel:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td>E-mail:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>携帯電話:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〒</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急連絡先</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	別名:		性		氏名		別		通称名				生年月日	年 月 日 (歳)			〒	Tel:			現住所	E-mail:				携帯電話:			〒				緊急連絡先				<p>(様式2)</p> <p style="text-align: center;">職務経歴書</p> <p style="text-align: right;">( 年 月 日現在)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">別名</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通称名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>年 月 日 (歳)</td> </tr> <tr> <td>〒</td> <td>Tel:</td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td>E-mail:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>携帯電話:</td> </tr> <tr> <td>〒</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急連絡先</td> <td></td> </tr> </table>	別名		氏名		通称名		生年月日	年 月 日 (歳)	〒	Tel:	現住所	E-mail:		携帯電話:	〒		緊急連絡先	
別名:		性																																																						
氏名		別																																																						
通称名																																																								
生年月日	年 月 日 (歳)																																																							
〒	Tel:																																																							
現住所	E-mail:																																																							
	携帯電話:																																																							
〒																																																								
緊急連絡先																																																								
別名																																																								
氏名																																																								
通称名																																																								
生年月日	年 月 日 (歳)																																																							
〒	Tel:																																																							
現住所	E-mail:																																																							
	携帯電話:																																																							
〒																																																								
緊急連絡先																																																								
④	(新設)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式12</p> <p style="text-align: center;">随票データ等の利用に関する申出書に対する所見内容通知書</p> <p style="text-align: right;">官 話 一 令和 年 月 日</p> <p>随票データ等の利用申請代表者 様</p> <p style="text-align: right;">国税庁長官 ( ) ( ) ( ) (官印省略)</p> <p>貴殿が代表者として提出した令和 年 月 日付随票データ等の利用に関する届出書については、国税庁保有行政記録情報を用いた税務大卒校との共同伊死に関する有識者会議における審査において、下記のとおり委員から所見が寄せられましたので、通知いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">(以下省略)</p> </div>																																																						

# 様式の改正（案）

※ 改正部分はアンダーラインの箇所である。

項番	改正前	改正後
⑤	<p>様式4-1</p> <p>個票データ等の利用に関する承諾通知書</p>	<p>様式4-1</p> <p>個票データ等の利用に関する<u>申出書</u>の承諾通知書</p>
	<p>様式4-2</p> <p>個票データ等の利用に関する不承諾通知書</p>	<p>様式4-2</p> <p>個票データ等の利用に関する<u>申出書</u>の不承諾通知書</p>
	<p>様式9-1</p> <p>個票データ等の利用に関する承諾通知書 (記載事項変更)</p> <p>(中略)</p> <p>貴殿が代表者として提出した令和 年 月 日付記載事項変更依頼申出書の変更内容を承諾しましたので通知します。</p> <p>税務大学校との共同研究における国税庁保有行政記録情報利用に係るガイドライン等の規程に従い、速やかに本個票データ等の利用に係る必要書類を国税庁長官官房企画課まで提出してください。</p> <p>なお、2.の追加条件の遵守ができないこと等により、上記書類が提出できない場合には、速やかに国税庁長官官房企画課に連絡してください。</p>	<p>様式9-1</p> <p>個票データ等の利用に関する<u>申出書</u>の承諾通知書 (記載事項変更)</p> <p>(中略)</p> <p>貴殿が代表者として提出した令和 年 月 日付記載事項変更依頼申出書の変更内容を承諾しましたので通知します。</p> <p>税務大学校との共同研究における国税庁保有行政記録情報利用に係るガイドライン等の規程に従い、<u>追加で提出書類が必要な場合は速やかに本個票データ等の利用に係る必要書類を</u>国税庁長官官房企画課まで提出してください。</p> <p>なお、2.の追加条件の遵守ができないこと等により、上記書類が提出できない場合には、速やかに国税庁長官官房企画課に連絡してください。</p>
	<p>様式9-2</p> <p>個票データ等の利用に関する不承諾通知書 (記載事項変更)</p>	<p>様式9-2</p> <p>個票データ等の利用に関する<u>申出書</u>の不承諾通知書 (記載事項変更)</p>



### 3 第1期採択研究の利用期間の延長申出について

- 第1期採択研究代表者から、税務データの利用期間の延長についての申出があったため、ガイドラインの規定に則り、ご意見賜りたい。

#### 第9 利用後に申出書の記載事項等に変更が生じた場合

##### 3 利用期間の延長

代表者になっている申出者がやむを得ない理由により利用期間の延長を希望する場合、国税庁は、最長1年間を上限として、原則1回に限り延長を認めることができる。

(以下略)

##### (1) 記載事項変更依頼申出書の提出

代表者になっている申出者は延長を希望する場合、原則として利用期間終了の2か月前までに、延長が必要な理由及び希望延長期間を記載した記載事項変更依頼申出書を国税庁に提出するものとする。

(以下略)

##### (2) 延長の申出の審査基準

記載事項変更依頼申出書が提出された場合、国税庁は次の審査基準により審査を行い、延長の諾否について決定する。

① 延長することがやむを得ないと判断される合理的な理由が示されていること。

② 利用目的、利用者の範囲等の利用期間以外の変更が一切なされていないこと。

③ 延長期間が1年以内であり、延長理由から判断して、必要な最小限の期間であること。

④ 延長を希望する個票データ等の利用期間について、初回の延長申出であること。

##### (3) 諾否の通知

国税庁は、代表者になっている申出者に対して、文書により延長申出の諾否について通知する。

(以下略)